

九州電力健康経営方針

『九州電力健康宣言』～九州電力は、すべての従業員が心身ともに健康で、生き生きと働ける会社をつくっていきます～のもと、経営層をはじめ全従業員が本方針を理解・共有し、健康経営を推進する。なお、本方針は、2社共通方針（九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社に適用）とする。

1 従業員の心構え

従業員は、「自分の健康を守るのは自分自身である」ことを自覚するとともに、「自分の健康は家族や職場メンバーの望みでもある」ことを認識したうえで、自主健康管理に努める。

2 会社の姿勢

従業員一人ひとりの自主健康管理を基盤としながら、会社は、「最大の財産である従業員の健康を守る」という強い信念のもと、関係者と連携しながら健康経営を推進する。

3 健康経営の取組みの柱

人材活性化本部、産業保健スタッフ及び職場の上長・メンバーは、相互に連携しながら、以下の取組みを推進する。

(1) 従業員一人ひとりの健康づくりのサポート

① 健康診断やストレスチェックによる健康づくりのサポート

定期健康診断結果に基づく保健師面談や、ストレスチェック受検による自分のストレスへの気づきを促進することで、疾病やメンタルヘルス不調の未然防止及び早期発見・早期治療につなげる。

また、ストレスチェックの職場診断結果をもとに、職場で改善のための話し合いや取組みを行うことで、働きやすい職場づくりを推進する。

② 面談や健康教室、相談・指導による健康意識の啓発

保健師面談や、健康教室をはじめとする教育・研修、日常の相談・指導などにより、従業員の「自分の健康は自分で守る」という意識の浸透と定着を図る。

(2) 健康で生き生きと働ける環境づくり

① メンバーの健康を大切にす職場風土づくり

職場メンバーの健康保持・増進を重視し、メンバーの心身の状況変化に上長や同僚が早期に気づき合える職場風土をつくるため、職場での健康づくり活動や積極的なコミュニケーションを推進する。

② 働き方改革などによるワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革やダイバーシティ推進と連動した取組みを実施することで、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を実現し、従業員の活力向上につなげる。

以上

制定 2018年7月1日 全社指針第27号

改正 2020年4月1日 全社指針第27号～1

主管箇所 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部